

41 一般社団法人宮城県林業公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 勝又 敏彦		
電話	022-275-9171	ファックス	022-275-9172	ホームページ	http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp/		
設立	昭和41年6月23日	改革分類	改善支援団体	県担当課	農林水産部 森林整備課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (86.9%)	第2位	栗原市 (1.0%)	第3位	大崎市 (1.0%)	その他 (11.1%)
		100,000 千円		1,100 千円		1,100 千円	12,900 千円
設立目的(定款等)	造林、育林等森林・林業に関する事業を行い、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を推進し、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。					出資等総額	115,100 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	分収林事業	504,833	385,811	256,535	分収方式による造林事業
	全体事業に占める割合	86.3%	84.7%	73.8%	
事業2	県有林業務受託事業	64,615	53,833	72,823	県有林の管理受託
	全体事業に占める割合	11.0%	11.8%	21.0%	
事業3	その他の受託事業	15,657	16,052	18,219	山林調査等業務受託
	全体事業に占める割合	2.7%	3.5%	5.2%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		585,105	455,696	347,577	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環境の保全や地球環境問題への貢献、農山村の振興への寄与が求められている。また、東日本大震災の復興に向けて木材供給等の役割が期待されている。	平成30年3月策定の「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取り組みである「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」の推進主体として、県土や自然環境の保全等に重要な役割を担っている。また、平成23年10月策定の「みやぎの森林・林業の震災復興プラン」に掲げる「効率的な森林整備の推進による安定的な木材生産の確保」及び「林業の活性化に向けた雇用の維持・確保」についても大きな役割を果たすことが期待されている。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
公社は、県内唯一の森林整備法人として、県土保全等の公益的機能の発揮に努めているほか、地球温暖化対策としての森林整備など社会的要請は大きいと認識している。また、木材の安定供給への役割も期待されていることから効率的な木材生産体制の確立を図ることが必要である。	公社の主たる事業である分収林事業により「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取り組みである「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」を実行している。また、分収林事業で収穫された木材は、県内の木材加工工場に搬入され、復興用資材として活用されている。

(3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	・組織運営の透明性を高めるため、各種規程等の整備に努めるとともに、ホームページを活用した情報発信を行ってきた。今後は更なる改善を図るとともに法令遵守について職員の周知を図ることとしている。 ・公認会計士と経理事務指導契約を結び、決算事務を中心に随時指導を得て、経理事務の適正化に努めてきたところであり、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。 ・職員確保は、事務継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めていくこととしている。	組織統制に関する規程については概ね整備され内部統制が図られるとともに、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。 公認会計士が決算事務等を中心に関与しており引き続き適正な会計処理が行われるよう指導・助言を行っていく。 今後、分収林事業で主伐計画が増え、適切に人材の育成・確保に努めるよう指導・助言を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	公社の主たる収入は、木材販売、補助金、受託事業によるものであり、経営基盤の安定化のためには、充実しつつある分収林資源を活用した木材生産・販売が不可欠である。 平成29年度において発注方法及び事業費積算方法の見直しを行ったことなどから、繰越事業が発生し、前年度と比較して経常増減額が減少となった。 今後は、これまでに以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進めていく。	3期連続で当期経常増減額はプラスではあるが、平成29年度は発注方法の変更などによる繰越事業の発生で前年度に対してプラス幅が減少している。 今後、見直しを行った発注方法により適期に事業が発注され、収益の確保に努めるよう助言・指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	組織運営及び財務の健全化に努めているが、繰越事業の発生などにより経常収益の減少となったので計画的な事業実施を図り、更なる経営改善を進める。平成30年度は公社再建計画アクションプラン(8ヶ年計画)の折り返し年度にあたることから、分収林整備箇所の集団化を図るなど、事業の効率化を進め経営の安定化を目指す。さらに、木材需要に対応した木材生産販売に努め利益向上を図っていく。	組織運営は概ね適正と判断される。財務の健全性については、事業の発注方法の変更などに事業の繰越が発生し、当期経常増減額が前年度に対して減少していることから、計画的な事業執行を図り収益の確保を行っていくことが必要である。 今後、公社再建計画アクションプランの着実な実行により、経営改善が図られるように、引き続き助言・指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	1,609,701	1,641,513	1,678,755	37,242
	流動資産	255,520	298,529	280,582	△ 17,947
	固定資産	1,354,181	1,342,984	1,398,173	55,189
	うち基本財産	10,152	10,152	10,152	0
	負債合計	1,359,913	1,350,208	1,383,594	33,386
	流動負債	69,701	48,183	86,970	38,787
	固定負債	1,290,212	1,302,025	1,296,624	△ 5,401
	うち長期借入金	892,567	909,567	934,567	25,000
	正味財産合計	249,788	291,305	295,161	3,856
	指定正味財産	10,152	10,152	10,152	0
一般正味財産	239,636	281,153	285,009	3,856	
正味財産増減計算書	経常収益	561,184	426,490	236,206	△ 190,284
	うち事業収益	313,195	200,717	129,930	△ 70,787
	経常費用	520,076	415,328	300,103	△ 115,225
	うち管理費	106,749	110,062	104,879	△ 5,183
	評価損益等調整前当期経常増減額	41,108	11,162	△ 63,897	△ 75,059
	当期経常増減額	45,036	18,358	1,918	△ 16,440
	経常外収益	32,606	23,962	2,540	△ 21,422
	経常外費用	2,919	803	602	△ 201
	当期経常外増減額	29,687	23,159	1,938	△ 21,221
	当期一般正味財産増減額	74,723	41,517	3,856	△ 37,661
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	74,723	41,517	3,856	△ 37,661	
県の財政的関与	補助金	236,406	218,404	97,272	△ 121,132
	委託金 ※2	67,685	54,068	74,335	20,267
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	304,091	272,472	171,607	△ 100,865
	総収入 ※3	593,790	450,452	238,746	△ 211,706
	総収入に対する補助金等割合	51.2%	60.5%	71.9%	
	単年度貸付額	31,000	30,000	25,000	△ 5,000
	年度末貸付金残高	892,567	909,567	934,567	25,000
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	15.5%	17.7%	17.6%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	366.6%	619.6%	322.6%	-297.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	55.4%	55.4%	55.7%	0.3%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	8.0%	4.3%	0.8%	-3.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	19.0%	25.8%	44.4%	18.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	13 (0)	14 (0)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	11	10	13	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	8	7	10	常勤職員(プロパー)	
	県OB	3	3	3	平均年齢	49.4
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,850
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	3	4	1			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。